

令和 7 年 12 月 2 9 日

お客様 各位

興能信用金庫  
理事長 田代 克弘

## 「地域再生支援利子補給制度」の指定金融機関採択決定について

当金庫では、能登半島地震で被災した事業者の設備投資を後押しするため、事業者が負担する融資利息を軽減できる、内閣府の制度「地域再生支援利子補給制度」の指定金融機関に採択されました。

### ■概要

本制度は、被災事業者の設備投資や事業再建を支援するもので、融資利率の一部を国が補助し、最大 5 年間にわたり利息負担を軽減する仕組みです。（最大 0.7% 5 年間）

同制度の採択を受けたことで、被災地復興を後押しする金融支援体制が一層強化されます。

本制度では工場の新設や増設のほか、地域再生にかかる設備として幅広いものが対象となり、被災地域以外の事業先についても同制度の利用が可能となります。

### ■当庫の被災者支援の状況

当金庫の令和 7 年 11 月末現在の取引先調査では、被災 3 市 3 町の取引事業先 3,788 先のうち、再開率は 83.5%にとどまり、廃業は 322 先、廃業率は 12.7%に達しております。

特に、設備修繕を要しながら営業再開している事業者は 402 先にのぼり、資金繰りと設備投資支援が喫緊の課題となっています。

また、補助金制度の活用は十分に浸透しておらず、「制度は知っていても申請が難しい」「事業内容にあった支援が分からない」といった声も多く、当金庫は今回の採択を機に、利子補給制度の活用支援に加え、補助金申請の伴走支援、事業計画策定支援を一体的に実施し、事業者の再建を総合的に支援していく方針です。

【本件のお問い合わせ先】

■ 興能信用金庫 融資部

■ TEL : 076-201-8584

■ E-mail : [yuushi@kono-shinkin.co.jp](mailto:yuushi@kono-shinkin.co.jp)